

岩手県担い手育成農地集積事業実施要領

(趣旨)

第1 この実施要領は、担い手育成農地集積事業の実施に際し、経営体育成促進事業実施要綱（平成15年4月1日付け14農振第2431号農林水産事務次官依命通達。以下「国の要綱」という。）、経営体育成促進事業実施要領（平成15年4月1日付け14農振第2432号農林水産省農村振興局長通達。以下「国の要領」という。）に定めるもののほか、事業の適正な実施のために必要な事項を定めるものとする。

(事業内容)

第2 岩手県担い手育成農地集積事業（以下「本事業」という。）は、戸別所得補償円滑化基盤整備事業、農山漁村地域整備交付金及び地域自主戦略交付金等における農地整備事業の実施を契機として、地域の実情に即した農地や労働力等を効率的に活用する地域ぐるみ農業の定着を図り、もって地域農業の維持発展と活性化に寄与するため、別表1に掲げる内容の事業を行うものとする。

(対象となる事業)

第3 本事業の対象となる事業（以下「対象事業」という。）は、国の要綱第4の(1)に定めるとおりとする。

(事業主体)

第4 本事業の事業主体は、土地改良区、農業協同組合、農業協同組合連合会及び農業を営む者（以下「貸付対象者」という。）とする。

(実施方針)

第5 貸付対象者は、関連する農政諸施策に配慮しつつ、国の要領第3の6に規定する基盤整備関連経営体育成等促進計画又は農業農村活性化計画に基づき生産の組織化、作付けの団地化及び効率的かつ安定的な経営体の育成を目指すものとし、県は実現に向けての適切な指導、調整を行うものとする。

2 事業を円滑かつ効果的に実施するため、県、貸付対象者等の関係機関が連携を緊密にして推進にあたるものとする。

(事業の採択申請)

第6 貸付対象者は、本事業を実施しようとするときは、採択希望年度の前年度の11月10日までに、経営体育成促進事業採択申請書（様式第1号）を知事に提出するものとする。

2 知事は、前項の規定に基づき提出のあった申請書類を審査し、事業の実施が適当であると認めるときは、国の要綱に定めるところにより採択希望年度の前年度の11月30日までに、事業採択申請書を農林水産大臣に提出するものとする。

(採択通知)

第7 知事は、第6第2項の規定に基づき申請した事業が採択されたときは、採択通知書(様式第2号)により貸付対象者に通知するものとする。

(実施状況報告書の提出)

第8 貸付対象者は、本事業の実施期間中において、事業の実施状況等を次により知事に報告するものとする。

(1) 事業実施年度の年度末における実施状況を、経営体育成促進事業実施状況報告書(様式第3号)により事業実施年度の翌年度の4月20日までに報告するものとする。

(2) 対象事業が完了するときは、完了年度の2月末日までに、経営体育成促進事業達成状況報告書(様式第4号)により報告するものとする。

(要件未達成の場合の措置)

第9 貸付対象者は、本事業の対象事業実施地区において、別表2に掲げる要件を満たさない場合又は満たすことが困難と見込まれる場合にあっては、速やかに知事に報告しなければならない。

(提出書類の経由)

第10 この要領により知事に提出する書類は、事業施行地区を所管する広域振興局長を経由しなければならない。

(その他)

第11 この要領に定めるもののほか必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

1 この要領は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度事業から適用する。

2 岩手県経営体育成促進事業実施要綱(平成18年4月17日付け農建第41号農林水産部長通知)に基づき平成19年度までに採択され、平成19年度に完了した地区及び平成20年度以降も実施を予定している地区については、本要領に基づき実施するものとする。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行し、平成21年度事業から適用する。

附 則

この要領は、平成 23 年 6 月 28 日から施行し、平成 23 年度事業から適用する。

附 則

この要領は、令和 3 年 11 月 30 日から施行する。

別表 1

事業区分	事業内容
担い手育成農地集積事業	農家負担額の6分の5以内（年度事業費の10%を上限）に相当する額について、株式会社日本政策金融公庫が貸付対象者に対し、無利子資金（担い手育成農地集積資金）の貸付けを行う事業

別表 2

区 分	要 件
担い手育成基盤整備関連流動化促進事業実施要綱（平成9年10月8日付け9構改D第641号）に基づき、平成14年度までに採択された事業地区	同実施要綱第3の3に定める基準
国の要綱に基づき平成15年度以降に採択された事業地区	国の要綱第3の1に定める基準

様式第1号（第6関係）

番 号
年 月 日

岩手県知事 様

名 称
代表者 氏 名

経営体育成促進事業採択申請書

岩手県担い手育成農地集積事業実施要領第6第1項の規定により、下記のとおり事業を実施したいので採択されたく、基盤整備関連経営体育成等促進計画（農業農村活性化計画）計画書を添えて申請します。

記

対 象 事 業 の 内 容				関係市町村及び 関係土地改良区	備 考
事業名	地区名	受益面積	着工年度		
担い手育成農地集積資金の貸付対象予定者					

様式第2号（第7関係）

番 号
年 月 日

申 請 人 様

岩手県知事 印

採 択 通 知 書

次の地区が、 年度新規経営体育成促進事業として採択されたので通知します。

記

対 象 事 業 の 内 容			
事 業 名	地区名	受益面積	着工年度
		h a	

様式第3号（第8関係）

番 号
年 月 日

岩手県知事 様

名 称
代表者 氏 名

経営体育成促進事業実施状況報告書

岩手県担い手育成農地集積事業実施要領第8の規定により、 年度の下記地区の実施状況について、別紙のとおり報告します。

記

対象事業名	地 区 名

様式第4号（第8関係）

番 号
年 月 日

岩手県知事 様

名 称
代表者 氏 名

経営体育成促進事業達成状況報告書

岩手県担い手育成農地集積事業実施要領第8の規定により、下記地区の達成状況について、別紙のとおり報告します。

記

対象事業名	地 区 名

(注) 平成 14 年度までに採択された地区に適用する

3 担い手別地番別土地利用調整結果一覧表

担い手 番号	地番	面積	計画 地目	所有農家 番号	面的集積方法				
					担い手 農家	農業生 産法人	生産 組織	その他	計
①	1	ha 1.20	田	①	(所)① 1.20				
	2	1.06	畑		(所)① 1.06				
	3	1.40	田	②	(賃)① 1.40				
	4	1.35	〃	③	(受)① 1.35				
小計		5.01			5.01				
~~~~~									
計									

(注) 1. 一覧表は担い手別に整理する。

2. 集積方法の(所)は所有権、(賃)賃貸借権等、(受)は基幹ほ場3作業以上の受託によるものとして記入し、個別農家は①等、法人及び組織等はA等と表記する。

(注) 平成 15 年度以降に採択された地区に適用する

### 3 担い手別地番別土地利用調整結果一覧表

担い手 番号	地番	面積	計画 地目	所有農家 番号	担い手区別集積方法							
					農業者		農業生産法人	生産 組織	特定農業 団体等	その他 法人	今後育成 すべき 農業者	
					(所)① うち認定 農業者	(所)① うち認定 農業者	(所)① うち認定 農業者					
①	1	ha 1.20	田	①	(所)① 1.20	(所)① 1.20						
	2	1.06	畑		(所)① 1.06	(所)① 1.06						
	3	1.40	田	②	(賃)① 1.40	(賃)① 1.40						
	4	1.35	〃	③	(受)① 1.35	(受)① 1.35						
小計	5.01				5.01	5.01						
計												

(注) 1. 一覧表は担い手別に整理する。

2. 集積方法の(所)は所有権、(賃)賃貸借権等、(受)は基幹ほ場3作業以上の受託によるものとして記入し、個別農家は①等、法人及び組織等はA等と表記する。